

| 令和２年第18回厚岸町教育委員会会議録 |       |                                                                                                                                                        |
|---------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 招 集                 | 日 時   | 令和２年11月18日 午前10時00分                                                                                                                                    |
|                     | 場 所   | 庁議室                                                                                                                                                    |
| 開 会 日 時             |       | 令和２年11月18日 午前10時00分                                                                                                                                    |
| 閉 会 日 時             |       | 令和２年11月18日 午前10時52分                                                                                                                                    |
| 出 席 委 員             |       | 田 辺 正 保                                                                                                                                                |
|                     |       | 濱 秀 利                                                                                                                                                  |
|                     |       | 森 脇 直 美                                                                                                                                                |
|                     |       | 成 澤 幸 恵                                                                                                                                                |
| 欠 席 委 員             |       |                                                                                                                                                        |
| 会議録署名               | 教 育 長 | 酒 井 裕 之                                                                                                                                                |
| 委 員                 | 委 員   | 濱 秀 利                                                                                                                                                  |
| 会 議<br>出 席 者        | 事務局職員 | 管理課長 真里谷 隆<br>管理課長補佐 車 塚 洋<br>指導室長 廣 瀬 巧<br>給食センター主幹 梅 本 和 法<br>生涯学習課長 早 川 知 記<br>生涯学習課長補佐 小 池 裕 子<br>海事記念館長 三 浦 博 哉<br>情報館長 秋 田 裕 子<br>スポーツ課長 高 橋 俊 彦 |
|                     | その他の者 |                                                                                                                                                        |

議事日程

| 日<br>程 | 議案番号   | 付<br>議<br>事<br>件                          |
|--------|--------|-------------------------------------------|
| 1      |        | 開会                                        |
| 2      |        | 会期の決定                                     |
| 3      |        | 前回会議録の承認                                  |
| 4      |        | 会議録署名委員の指名                                |
| 5      | (議 案)  |                                           |
|        | 議案第46号 | 議会の議決を得なければならない事件の申出について<br>【原案可決】        |
|        | 議案第47号 | 令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について<br>【原案可決】    |
|        | 議案第48号 | 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について<br>【原案可決】 |
| 6      |        | 閉会                                        |

## 令和 2 年第18回厚岸町教育委員会

令和 2 年11月18日

午前10時00分開会

●教育長           ただいまから、令和 2 年第18回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

          なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長           日程第 2、「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、11月18日の 1 日間としてよろしいですか。

          (はい。の声)

●教育長           それでは、会期を本日11月18日の 1 日間といたします。

●教育長           日程第 3、「前回会議録の承認」についてであります。令和 2 年10月21日に開会した第17回教育委員会の会議録の承認についてありますが、会議録署名委員の森脇委員、私が、それぞれ署名済みでありますので、これを持ちまして承認とさせていただきます。

●教育長           日程第 4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、濱委員を指名いたします。

●教育長           日程第 5、議案第46号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習課  
長

ただいま上程いただきました、議案第46号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

自動車事故による損害を次のとおり賠償することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容について説明申し上げます。

1. 損害賠償の相手方でございますが、厚岸郡厚岸町松葉1丁目18番地、真木則子氏であります。

2. 事故の概要であります。令和2年9月25日、午前11時10分頃、厚岸町住の江1丁目2番地、厚岸町保健福祉総合センター裏側駐車場内において、教育委員会情報館職員が、職務上、保健福祉総合センターから情報館に帰館するため駐車していた公用車を転回しながら後進したところ、隣に駐車していた相手方車両に接触し、同車両の運転席側前方バンパーと公用車運転席側前方バンパーが破損したものであります。

なお、町の過失割合は、100%であります。

3. 損害賠償額であります。金80千861円です。

安全運転を推進する立場の町職員がこのような事故を起こし、大変申し訳なく、反省しているところであります。幸いにして両者、怪我はありませんでしたが、今後の再発防止に向け、徹底した指導を行っていきたく存じます。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議のうえ、ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

●教育長

内容は、教育委員会職員による自動車事故に関して、相手方に与えた損害を賠償するため、町長への議案の申し出を行うことについてであります。これから質疑を行

います。

(ありません。の声)

●教育長            なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長            では、そのように決定いたします。

●教育長            次に、議案第47号「令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長            ただいま上程いただきました、議案第47号「令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

令和2年度厚岸町一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町長に申し出たく、本案を提出するものであります。

私からは、管理課の主な補正予算についてご説明申し上げます。別冊の議案第47号説明資料「令和2年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」をご覧ください。

1 ページをお開きください。

9 款、教育費全体では、歳入999千円の減額、歳出969千円の増額補正でございますが、管理課所管分についてご説明いたします。

資料の左側の、款・項・目の順に進めてまいりますが、内容の説明は右側の事務事業ごとに行います。

歳入であります。

22款、諸収入、6項、雑入、3目、雑入、1千円。計量器手数料還付金。当初予定していた電気式計量器、2千600円が法定検査で不可になったため、機械式計量器、700円で再度検査して合格したので、その差1千900円を還付するものであります。

次に歳出であります。

1項、教育総務費であります。

右側4ページの説明欄をご覧ください。

1目、教育委員会費、教育委員報酬並びに会議時費用弁償等であります。旅費、費用弁償168千円の減。北海道市町村教育委員研修、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったことによる、減額補正であります。

2目、事務局費、旅費110千円の減。全国市町村教育長会議、コロナ感染症対策のために中止となりました。

3目、教育振興費、校務支援システム運営、588千円の増。使用料及び賃借料、校務支援システム借上料、令和2年1月に、各教職員に1台ずつ配置し、校務支援システムを導入しております。当初101台でありましたが、人事異動により、真龍小学校加配教員3名の増、太田中学校特別支援教室増設による3名の増により、6台分の校務用コンピュータの賃貸借（リース）に伴う借上げ料です。

4目、教員住宅費、需用費、消耗品57千円の増。火災報知器の購入であります。年度途中で、空いている教員住宅に入居することにより、12個を追加補正するものであります。教員住宅修繕料120千円の増。給湯器ボイラー修理、水道混合栓取替等の修繕であります。

役務費、手数料14千円の増。主に教職員住宅貸家料振込手数料であります。

委託料、行政業務委託料49千円の増。I P 電話及びテレビ受信機設置委託料であります。

教員住宅解体事業。419千円の増。老朽化した教員住宅は、入居希望者がなく荒廃がすすんでおり、周辺への悪影響が懸念されることから、今後使用見込みのない昭和58年築、木造片無去1戸1棟の解体費用であります。

需用費、消耗品291千円の増。解体用消耗品費として、防塵マスク、土のう袋、チェーンソー刃 ほかであります。

役務費、手数料126千円の増。産業廃棄物処理費等手数料であります。

原材料費、碎石購入2千円の増。

6ページをご覧ください。

スクールバス運行。需用費、消耗品費142千円の増。主にスクールバス冬タイヤ代であります。

燃料費142千円の減。実績見込みによる減額補正であります。

8ページ。

2項、小学校費、1目、学校運営費、小学校運営一般、役務費、手数料3千円の減。グランドピアノ調律料執行残であります。

厚岸小学校、報償費、謝礼金4千円の減。総合的な学習の講師、実績及び見込みがないための減額であります。

需用費、1,032千円の増。主に光熱水費872千円として、暖房電気料の支出見込みで不足が生じるため587千円の増。新型コロナウイルス感染症対策の手洗いにより使用料が上がっているため、水道費285千円の増となっております。

真龍小学校、102千円の減。報償費、謝礼金4千円の減。総合的な学習の講師、実績及び見込みがないための減額であります。

需用費、98千円の減。主に消耗品費として、保護者負担軽減費分102千円の減となっております。

太田小学校、40千円の増。主に消耗品費として、保護者負担軽減費分21千円の増となっております。

2 項、小学校費、1 目、学校管理費。10ページをご覧ください。

役務費、手数料17千円の増。主に厚岸小学校男子トイレ小便器尿石除去手数料13千円となっております。

委託料、行政業務委託料113千円の減。主に使用していない宮園保育所コンビネーション遊具を太田小学校に移転する委託料として、事業執行による計数整理です。電気保安業務委託料173千円の増。高圧受電している厚岸小学校及び真龍小学校の学校電気保安業務委託料として事業執行による計数整理です。

備品購入費、事務用備品購入128千円の増。厚岸小学校及び真龍小学校の図書室整備に伴うスチールブックトラック購入であります。

公課費、16千円の増。建設課トラック8929号車を真龍中学校へ所管替えしたことによる重量税の増額であります。

学校情報通信教育、168千円の増。役務費、102千円の増。通信運搬費39千円の増。インターネット通信料、各小学校光回線新設利用料の増であります。手数料63千円の増。光回線新設工事手数料の増であります。使用料及び賃借料66千円の増。太田小学校カラープリンター故障による新規入れ替えであります。

学校備品・教材等整備。備品購入費、教材購入127千円の減。小学校費、学校管理費、備品購入費、事務用備品購入へ事業間調整しております。

遠距離児童通学、20千円の増。厚岸町に在住する小中学生で遠距離を通学している児童及び生徒の保護者に対し、その通学に要する用具購入費の一部を補助しており、スクールバスによる通学者及び指定学校変更許可を受けて指定学校以外に通学している者は、補助対象から除くものとしており、片道4キロメートル以上の児童に対する通学費補助であります。光栄地区に3人転入予定のた



めに増額補正するものであります。

3 項、教育振興費、小学校教育振興、報償費 記念品ほか23千円の減。新1年生入学記念品、メロディオン事業執行に伴う計数整理。需用費、消耗品15千円の増。特別支援学級増による教師用教科書を購入しております。

12ページ。

3 項、中学校費、1 項、学校運営費、中学校運営一般。役務費、手数料2千円の減。主にグランドピアノ調律料執行残となっております。

厚岸中学校、229千円の減。主に需用費、消耗品費260千円の減、保護者負担軽減費分248千円の減となっております。

真龍中学校、1千円の減。需用費消耗品費として、保護者負担軽減費分444千円の減となっております。光熱水費、電気料の支出見込みで不足が生じるため、404千円の増となっております。

太田中学校、8千円の減。主に印刷製本費23千円の減。自前のコピー機印刷のため、印刷費を削減しております。

3 項、中学校費、1 目、学校管理費、需用費、1,373千円の増。すべて修繕料であります。各学校の修繕がかさみ、今後も修繕が見込まれることによる増額であります。主に、真龍中学校給湯器修理187千円。厚岸中学校自動火災報知機修理82千500円。太田中学校体育館誘導灯修理59千400円など。それ以外、見込みとして、暖房機修繕及び除雪機修理を見込んでおります。備品購入費19千円の増。真龍中学校ファックス故障により新規購入しております。

学校情報通信教育、役務費、102千円の増。インターネット通信料、各中学校光回線新設利用料等の増であります。

3 項、教育振興費、報償費、記念品ほか11千円の減。

新１年生入学記念品、アルトリコーダー、事業執行に伴う計数整理であります。需用費、消耗品７千円の増。特別支援学級数が増えたことによる教師用教科書数の増であります。

24ページをご覧ください。

６項、保健体育費、１目、保健体育総務費、学校保健一般。需用費、消耗品費、健康診断消耗品８千円の減。各種健康診断に係る消耗品、実績確定による減額補正であります。

医薬材料費、８千円の増。歯牙保存液、６校分であります。

４目、学校給食費、学校給食センター、331千円の増。需用費、修繕料151千円の増。公用車マフラー修繕、24千円及び施設修繕としてボイラー修理127千円の増であります。役務費、９千円の増。排水管清掃手数料９千円であります。委託料、14千円の減。ボイラーばい煙測定委託料実績等に伴う減額。備品購入費185千円の増。壊れた電気式はかり等の購入であります。

以上、管理課関係の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

●生涯学習課  
長

続きまして、私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。

事項別明細書、１ページをご覧ください。

歳入であります。

11款、道支出金、２項、道補助金、８目、教育費道補助金、補正額400千円の減。右側説明欄、地域づくり総合交付金（文化財保護）400千円の減で、この後、歳出において説明申し上げますが、今年度、実施しました「史跡国泰寺跡整備事業」として史跡国泰寺跡側溝蓋の敷設工事の執行により入札残が発生し、これに伴い充当する

地域づくり総合交付金の減額を行うものであります。

次に歳出であります。

事項別明細書、15ページをご覧ください。

9款、教育費、5項、社会教育費、1目、社会教育総務費、補正額2,375千円の減。16ページ右側説明欄、事業名、社会教育委員。補正額476千円の減で、報酬220千円の減。旅費208千円の減。食料費48千円の減。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い委員会が書面開催となったことと、厚岸町開催の予定だった管内研究大会中止に伴う報酬等の減額を行うものであります。

事業名、青少年育成センター事業としての補正額は0円で、報償費25千円の増。食料費25千円の減。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「社会を明るくするパレード」の中止での食料費の減額、代替りの事業として「社会を明るくする一言コンクール」を実施したことによる図書カード等の報償費の計上であります。

事業名、社会教育活動。補正額145千円の減で、旅費74千円の減。役務費4千円の増。補助金75千円の減。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う研修会等の中止、姉妹都市中学生等国際交流事業では、今年3月、オーストラリア・クラレンス市への渡豪は丸一年延期としましたが、今年度も3月の渡豪を見込めないことから中止となりました。このため昨年度生徒が参加した学習会を行った成果としてクラレンス市現地へのビデオレターの作成をすることとし、郵送等に係る経費の計上を行うものであります。また、補助金はPTA連合会行事の中止に伴う減額です。

事業名、芸術文化事業。補正額1,454千円の減で、委託料1,045千円の減。賃借料409千円の減。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校、保育所、一般の芸術鑑賞の中止に伴う減額であります。

事業名、友好都市子ども交流事業。補正額300千円で、

補助金300千円の減。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今年度は村山市からの児童の訪問中止により、受け入れる実行委員会への補助金の減額であります。

2目、生涯学習推進費、補正額346千円の減。右側説明欄、事業名、生涯学習活動。補正額330千円の減で、委託料330千円の減。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生涯学習講演会中止による講師派遣委託料の減額であります。

事業名、生涯学習施設。補正額16千円の減で、需用費、施設消耗品17千円の増。施設の感染予防対策のためのペーパータオル、プラスチックグローブなど消耗品の購入であります。修繕料1千円の増。公用車の法定点検料30円の不足であります。役務費、通信運搬費で電話料34千円の減。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の中止などにより、上半期分の電話料の減であります。

3目、公民館運営費、補正額190千円の減。右側説明欄、事業名、公民館運営審議会。65千円の減で、報酬、委員報酬50千円の減。旅費、費用弁償15千円の減。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、委員会を書面開催としたことによる減額であります。

事業名、公民館管理。補正額24千円の減で、需用費、光熱水費24千円の減で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各公民館分館の利用減による減額であります。

事業名、公民館活動。補正額101千円の減で、需用費、燃料費28千円の減。委託料、行政業務委託料73千円の減で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生きがい大学の中止等により、福祉バス燃料とスクールバス委託料の減額であります。

4目、文化財保護費、補正額814千円の減。右側説明欄、事業名、史跡国泰寺跡整備事業。補正額814千円の減で、工事請負費、改修補修工事814千円の減。史跡国泰寺跡側溝蓋の敷設工事实施による執行残であります。

5 目、博物館運営費。補正額242千円の増。右側説明欄、事業名、海事記念館。補正額239千円の増。旅費、普通旅費163千円の減で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、例年開催される会議、研修会の中止による減額であります。需用費、消耗品費40千円の増。海事記念館館内ダウンライト電球の購入、消毒用アルコールの購入などであります。修繕料358千円の増。プラネタリウム室電球の修繕24千円、館内ホールから2階に上がる階段の照明のLED照明への改修229千円であります。階段の4つのダウンライトは天井埋込みで高所であること、また階段部分のため、電球の交換は足場を組まなければできないことから数カ所の電球が切れたこの機会に長寿命であるLEDへの改修を行いたいとするものであります。また、消防設備で屋内消火栓のホースの交換一式38千500円、誘導灯取替え一式64千240円であります。役務費、廃棄処理料4千円の増で、消火器2本の廃棄であります。委託料、行政業務委託料2万円の減で、パンフレット用UniVoiceコード製作の執行残であります。保守点検委託料21千円の減で、ボイラー、地下タンク保守点検委託料の執行残であります。備品購入費、消防用備品購入41千円の増。消火器が期限切れとなったことから2本の購入です。

次に、事業名、太田屯田開拓記念館。補正額3千円の増で、需用費、修繕料で3千円の増。太田屯田開拓記念館の通報装置の修繕です。

6 目、情報館運営費、32千円の減。右側説明欄、事業名、厚岸情報館。補正額157千円の増で、需用費、消耗品費116千円の増。印刷製本費79千円の増。表彰状展示のための額縁の購入、公用車夏タイヤの購入、感染予防のためのアルコール消毒液、カウンター用ビニールシートなどの購入、利用者カード印刷、督促用ハガキの印刷、資料バーコードラベル印刷であります。役務費、手数料

3千円の減。夏タイヤ購入に伴う廃タイヤ手数料、情報館フェスティバル中止に伴う半纏のクリーニング代の残額であります。自動車損害保険料4千円の減は、保険料の執行残であります。委託料、施設管理委託料63千円の減。4月、5月の休館に伴う清掃委託料の減額であります。保守点検委託料61千円の減。保守点検委託料等の契約確定に伴う執行残であります。使用料及び賃借料、賃借料4千円の減。印刷機リース、玄関マット借り上げ料の契約確定に伴う執行残であります。備品購入費、事務用備品購入52千円の増。故障によるシュレッダーの購入であります。施設用備品購入45千円の増。故障による掃除機の購入と本のマルチワゴン購入の執行残であります。

事業名、厚岸情報館分館。補正額1千円の減で、備品購入費1千円の減。ブックカート購入の執行残であります。

事業名、図書館バス運行。補正額5千円の増で、需用費、修繕料5千円の増。図書館バスのバッテリー充電一式であります。

事業名、情報通信技術講習。補正額96千円の減で、報償費、謝礼金96千円の減。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う夏季のパソコンソフト講習中止による減額であります。

事業名、ブックスタート。補正額20千円の減で、需用費、消耗品費20千円の減。配布対象者が少ないことによる減額であります。

事業名、情報館整備事業。補正額77千円の減で、委託料、設計監理委託料77千円の減。情報館整備実施設計委託の契約に伴う執行残であります。この実施設計により来年度、屋根防水、冷暖房設備などの工事を進める予定であります。

7目、諸費。補正額1千円の減。右側説明欄、事業名、

情報館感染症対策。補正額 1 千円の減で、需用費、消耗品費 1 千円の減。非接触体温計購入の残額であります。

以上、簡単ではありますが、生涯学習課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●スポーツ課  
長

続きまして、スポーツ課所管に関する補正予算について説明いたします。

事項別明細書の歳入 1 ページへお戻りください。

16款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、8 目、教育費国庫補助金、7 節、防衛施設周辺整備事業補助金、補正額600千円の減額で、内訳は防衛施設周辺整備調整交付金（社会体育）100千円の減、防衛施設周辺整備調整交付金（温水プール）500千円の減額で、それぞれ事業費確定によるものです。

次に、歳出23ページをお開き願います。

6 項、保健体育費、2 目、社会体育費、1,943千円の増額であります。

24ページの説明欄、事業別で説明いたします。

事業名、社会体育一般。9 千円の増は、需用費、修繕料で、公用車の車検追加整備による増額であります。

次に、スポーツ施設1,335千円の増は、需用費、修繕料で、昭和54年に建設したB & G海洋センターと昭和53年に建設した勤労者体育センターの消防設備点検において、厚岸消防署より消防設備の改善命令があり、内訳は、海洋センターでは自動火災報知設備に関わる改善で855千250円、勤労者体育センターでは屋内消火栓設備、自動火災報知設備及び誘導灯に関わる改善に655千105円の、併せて1,511千355円となり、現予算を差し引いた1,335千円を消防用設備等の修繕として計上するものです。

次に、宮園公園施設整備事業、599千円の増。この事業は、B & G海洋センターのトイレ3基、勤労者体育センターのトイレ2基及び宮園公園休憩所のトイレ2基、合計7基のトイレをウォシュレットに整備するものでありますが、充当財源に防衛施設周辺整備調整交付金を充当することから、交付申請を行うにあたり建設課に見積もりを依頼したところ、3施設併せて工事請負費が599千円の増額となったことから計上するものです。

以上、スポーツ課に係わる補正予算の内容説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長           内容は、町議会第4回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申し出についてであります。これから質疑を行います。

●田辺委員           直接、補正予算とは関係ないのですが、年度当初、新型コロナウイルス感染症の影響で、社会教育施設や体育施設を一時休止にしましたが、現段階で、北海道はステージ3ですが、今後、状況によっては、例えば、ステージ4に変わった場合、再度、各施設を休止するという考えもしくは方針は出ているのでしょうか。

●生涯学習課長           現在のところ、先日、道から、札幌市に関して、ステージ3からステージ4に変更したところです。それ以外の地域につきましては、ステージ3のままとなっております。今後、状況が悪化してきた場合、今年の3月にあったように、施設休館等の可能性はあると思いますが、現時点では、あまり想定できないのかなと思っております。ただし、町内での感染の発生状況やその推移によっては、当然、施設の休止はあり得ることだと認識してお



ります。本年の3月から5月にかけての施設休止の際もそうでしたが、基本的には道立施設、例えば、図書館、美術館、ネイパル厚岸などの休館状況に合わせる形で、実施した経緯があります。それと、施設の規模にもよっております。例えば、1,000㎡以上ですと休館対象、それ以下なら対象外とするなどです。

今後、感染状況がどのような方向に向かうか、不透明な部分ではありますが、現状では、開館する前提で考えております。ただ、現在の道内状況でも、札幌市とそれ以外の地域というように分けて施策展開している中で、判断しづらい部分ではありますこと、ご理解ください。

●スポーツ課  
長

スポーツ施設につきましては、パークゴルフ場が11月8日（日）をもって本年の営業を終了しております。温水プールも11月末でこちらも終了となります。残りの海洋センターと勤労者体育センターですが、こちらにつきましては、ただいま、生涯学習課長より説明がありましたとおりでして、スポーツ課としましても、社会教育施設として、生涯学習課と足並みを揃えた中で検討していきたいと考えております。

●教育長

他にありませんか。

（ありません。の声）

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

（はい。の声）

●教育長

では、そのように決定いたします。

●教育長

次に、議案第48号「令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●指導室長

ただいま上程いただきました、議案第48号「令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」、その提案理由をご説明いたします。

議案書3ページをご覧ください。

令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領に基づき、本年度実施した当該調査の結果について公表するため、本案を提出するものであります。

公表の概要についてご説明いたします。

公表形式は、調査結果をグラフ化したもので公表するものいたします。公表手段は、議会に報告するとともに、町広報誌により町民に向け公表するものいたします。

議案第48号説明資料①をご覧ください。今年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡がりや学校の再開状況・学校現場の負担軽減等を踏まえ、全国調査が中止となりました。

従いまして、例年行われている北海道教育委員会に対する、報告書掲載の同意ありません。

しかしながら、体力テストの実施は、各学校の教育課程にも位置づけられており、臨時休業後の体力の把握や運動習慣の確立も重要であることから、学校において実施した調査結果を集約し、公表することといたしました。

今年度の体力テストの結果についてご説明いたします。説明資料②をご覧ください。

1ページは、各学年の男女別・種目別の平均値とT得点をまとめた表を載せております。T得点を算出する際に使用する「全国平均値」「標準偏差」については、令和元年度の全国調査の結果を使用しております。

表の中で、青色になっている部分は全国平均を上回っている種目、赤色になっている部分は全国平均より5ポイント以上下回っていることを示しております。

資料2ページ目からは、学年毎にT得点をグラフ化したものとなります。握力は、全国平均を上回っておりますが、特に持久力・走力について全国平均を下回っていることから、運動習慣や体力の増強について、広報誌でお知らせすることとします。

以上、大変簡単ではありますが、議案第48号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表についてです。これから質疑を行います。

●濱委員

調査結果を見て、児童生徒の走力についてですが、20m走やシャトルラン、50m走、持久走と、全学年で軒並み低い結果となっています。これは、何か問題点があるのではないかと思うのですが。その点、原因等、どのように考えているのでしょうか。

●指導室長

ここ数年、走力の低下ということが課題となっております。直接的な原因について分析は難しいところではあるのですが、まず一つには、運動習慣の低下ということが考えられます。体育の時間等に導入運動として、走ったりということを取り入れたりしているのですが、一定時間以上の走る経験がないと、なかなか、体力が高まっていけないという部分もあります。

また、徒歩による通学や外遊びの低下など、体を動かす習慣自体の時間減少というのは要因として考えられるところであります。

食文化の変容にも関わるのですが、おいしいものをた

くさん食べて、やや肥満傾向に至っている児童生徒が増加しているのかなとも思っております。

それから、運動に対する意識について、運動があまり好きではないと回答する子どもが、本年度は調査されていませんが、一定数、おりまして、そういった子どもが運動をしないという傾向、要因に繋がっていると考えられるのかなと思われます。

改善については、やはり、運動をたくさんするような取組を学校で行い、また、徒歩による通学を積極的に推奨するなどといった、運動意欲の向上を図り、徐々に改善に努めていくことが考えられます。

#### ●濱委員

何年か前に、厚岸町では、体育専門の教員を配置し、取組んでいました。各学校を巡回し、体育を指導するという、そういう教員がいた時に比べて、かなり、運動能力が落ちたような感じがするんです。

教育委員会として、今後新たに、各学校を巡回し体育を専門的に教える教員を、再度、配置するという考えはないのでしょうか。

#### ●教育長

以前、体育専科の教員が6年間、町内に配置となり、小学校を巡回していました。この6年間で2名の教員が、途中交代しながら勤務されたのですが、これは北海道の事業でして、6年間の継続事業として実施されました。この事業自体は、道の事業として現在も実施されていますが、厚岸町としては途絶えている形になっています。

確かに体育専科の教員が配置されていた時は、目に見えて成績が上がりました。当時、この事業は期限があるもので、教員の在籍期間が限られていることから、体育専科の指導のノウハウを各学校の教員に伝えていってくださいと強調し、お願いして、6年間の期限を終えた経緯があります。

その実、現在では、ちょっと逆戻りしていると思わざるを得ない結果になっています。

町として、専門の教員を配置するという事は、今の段階では考えておりませんが、道の事業に再び申請し、決定するという保障はありません。

この6年間のノウハウを受け継いだ教員も、異動等で少なくなっていることも、子どもたちの運動能力低下の原因に繋がっているのかもしれない。

ということで、違う事業に、例えば、サポートスタッフ的な、一年中、その町にいるわけではないけれども、いろいろなノウハウを伝えてくれる、そういう事業もしくは制度があれば、再び申請するなど、情報を得ながら検討していきたいと思いますが、今の段階では体育専科の教員配置は考えておりません。

●教育長                   他にありませんか。

(ありません。の声)

●教育長                   なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                   では、そのように決定いたします。

●教育長                   その他、総体的に何かございますか。

●濱委員                   先ほど、田辺委員も質問していたのですが、新型コロナウイルス感染症の状況を考えて、小学校・中学校における対応というのは、おそらく道教委の指示などもあつての対応になると思うのですが、例えば、児童生徒に感

染者が確認された場合、インフルエンザのように学級閉鎖だけで済ませるのか、それ以外の方策をとるのかなど、どのように町として対応していくのか、お教え願いたいのですが。

●管理課長

学校における新型コロナウイルス感染症対応についてありますが、国、文部科学省のマニュアルがございまして、その中でレベル1からレベル3まで分かれております。1と2でどこが違うのかというと、例えば、同居している家族に熱症状が出た場合は、そのお子さんは熱がなくても休むよう、追加されております。

今後、感染者が確認されたり、濃厚接触者が出たりという場合には、あくまでも保健所の指導のもとに対応していくのが原則であります。道内の学校で発生した場合、例えば、最近の事例ですと釧路市内の高校でも発生しましたがけれども、その場合には、学級閉鎖という措置が執られました。このように感染者が確認された学校全体を休校とするのではなく、学級閉鎖で対応するというのが一般的なのかなと思います。

ただ、これについても、感染拡大の状況や濃厚接触者の人数の多さ等々を含めまして、あくまでも保健所、私どもの地域で言いますと、釧路保健所の指示のもとに対応していくことが原則であります。

インフルエンザの場合についても、当然、医師と相談して学級閉鎖にするのか、学校閉鎖にするのか、また、全町全ての学校を閉鎖にするのかを決定しますが、今回の新型コロナウイルス感染症については、あくまでも保健所の指示のもとに決定していくことになりますので、その点、ご理解願います。

●教育長

他にありませんか。

(ありません。の声)

●教育長

以上で、本日の会議日程は全て終了しました。

これをもちまして、第18回教育委員会を閉会します。